

江戸川区立障害者支援ハウス
入浴マニュアル

(令和2年8月)

目次

入浴支援の原則	... 3
日常管理(通所・ショートステイ・グループホーム共通事項)	... 3
形態別・部署別のマニュアル	... 6
通所 一般浴における入浴介助マニュアル	... 6
シャトル浴における入浴介助マニュアル	... 10
機械浴における入浴介助マニュアル	... 15
ショートステイ 一般浴における入浴介助マニュアル	... 21
グループホーム入浴マニュアル	... 25
事故防止のための安全防止策	... 27
緊急時対応	... 28
添付資料	
各部署 入浴記録	
- 1 通所バイタルチェック表	
- 2 ショートステイチェック表	
- 3 グループホームチェック表	
塩素濃度・清掃チェック表	
シャトル操作手順書	
入浴支援 始業前点検項目	
浴室での注意事項	
意識不明・窒息者を発見した場合	

はじめに・・・

身体の清潔維持は人として当然の欲求であり、尊厳の維持にもつながる。また、清潔を保たれていないと、皮膚疾患や感染症を発症するリスクが高まる。

このように入浴支援は利用者の日常生活において欠かせない重要な支援である。その反面、「溺水」「熱傷」「転倒」等、重大事故につながるリスクが発生しうる場面であり、またプライバシーの観点からも十分な配慮を要するという、とてもデリケートな一面もある。

入浴支援の原則

安全最優先

プライバシーへの配慮

衛生管理の徹底

入浴支援中は入浴介助のみ行い、他の業務は行わない。

支援員 1 名に対して 2 時間までの支援とする。

日常管理（通所・ショートステイ・グループホーム共通事項）

安全最優先

【リスク管理】

- ・浴槽、洗い場、脱衣所、機器類の破損や危険箇所の点検を毎日実施する。
- ・危険箇所を発見した際には、入浴支援の中止もしくは入浴支援中は危険箇所には近づくことができないよう環境の設定をする。
- ・危険箇所は管理職に報告し、迅速に対応を協議する。
- ・入浴以外の時間帯は、浴室を施錠する。
- ・不用意に持ち場を離れないよう塗布薬や着替え等を準備し、入浴準備が整ってから利用者を浴室へ誘導する。
- ・入浴時におけるヒヤリハットは、積極的に報告し、全体で周知徹底する。
- ・他施設で発生した入浴に関する事故等は全体に周知し、危機意識を高め再発防止につなげる。
- ・入浴時の注意事項や始業前の点検項目は、脱衣所の見えるところに貼付する。
- ・ヒートショックの予防及び快適な環境を保つため、冷暖房等を使用し室温を適切に管理する。
- ・浴槽のお湯は 38 度～41 度設定とする。（一般社団法人日本生活習慣病予防協会推奨）

（下記の温度差に伴う血圧変化を理解し、温度差を小さくするように設環境定を行う。）

暖かい部屋	寒い脱衣所	熱いお湯の中	寒い脱衣所
血圧は安定	血管の収縮により 血圧が上昇	血管の拡張により 血圧が低下	血管の収縮により 血圧が上昇

【健康状態チェック】

- ・入浴前に健康状態の確認としてバイタルチェックを実施する。
- ・支援ハウスで定めている入浴可能基準値内にあるかを確認。

血圧	最低血圧 40～89	最高血圧 90～149
心拍	50～90	
体温	35.5度～36.9度	

- ・入浴する利用者本人にも「気分が悪くないか」等を確認。
- ・上記に問題なければ入浴可能としてサービスを提供。
- ・上記範囲外の場合は、基本的には入浴を中止する事とする。
(契約時の重要事項説明書にて、入浴サービスを受けられない場合の説明と、それに対する同意を得る。)

【利用者アセスメント（個別支援マニュアル）の確認】

- ・入浴は個別性の高い支援であることを認識する。
- ・利用者個々の身体状況や障害特性、疾病等に応じた入浴方法をアセスメントし、記録として保管する。
- ・入浴支援はアセスメント内容を基本に、当日の体調等を把握した上で実施する。
- ・アセスメントに加え、必要に応じて依頼者によるモデリングもしくは支援者のやり方に対する助言の場面を設定する。

【入浴記録（検温や血圧、身体チェック、塗布薬の有無、特記など）】

- ・バイタルチェック（検温、血圧、脈拍など）は、記録する。
- ・入浴前に身体チェックを行い、傷や痣があった場合は状態を記録する。
- ・その他、支援や設備等について、必要に応じて記録する。
各部署、記録形態は異なる。（記録様式は添付資料 参照）

【入浴支援に携わる職員の教育】

- ・入浴支援に携わる新規・新任職員に対しては、救命講習の受講と緊急時対応、リスク管理・衛生管理の教育を実施する。
- ・入浴支援マニュアルは全職員を対象に年に一度の確認・訓練を行う。
- ・入浴支援技術や入浴設備の使用においては、教育期間を設け、安全に入浴支援が行える知識・スキルを習得する。

プライバシーへの配慮

- ・支援員は入浴介助する前に介助を開始することを声掛けして伝える。
- ・脱衣、着衣の際は他利用者と重ならないよう時間を調整する。
- ・支援員は対象利用者のプライバシーを十分に配慮した支援方法で行う。(例えば見守りの立ち位置、タオル等を使ってのプライバシー保護など。)

衛生管理の徹底

【衛生管理】

- ・浴槽、洗い場、脱衣所は、毎日清掃を行い、清潔な状態を保つ。
- ・機械浴、シャトル浴、リフトは、業者による定期メンテナンスを実施する。
- ・一般浴の浴槽、機械浴、シャトル浴は使用日ごとに残留塩素濃度を測定し、記録を取る。
- ・上記、衛生管理に関する事項は、記録に残す。(記録様式は添付資料 参照)

参考 社会福祉施設管理者のための環境衛生設備自主管理マニュアル(東京都福祉保健局)

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kankyo/eisei/yomimono/shakai_fukushishisetu/shakaifukushishisetu-manyuaru.files/105furo.pdf

形態別・部署別のマニュアル

通所 一般浴における入浴介助マニュアル

利用者 1 名に対して介助者 1 名

- ◆ 機械浴室を使用しない時は施錠を徹底する。
- ◆ 介助者は利用者の傍から離れない。
- ◆ シャワーの湯温は安定するまでに時間がかかるため、適温になってすぐ利用者に湯を掛けない。
- ◆ シャワーの湯温を常時確認できるよう、介助者の指が湯に触れられるようにシャワーヘッドを持ち続ける。
- ◆ 湯温の最終確認は介助者の手を湯に浸けることで行う。
- ◆ 入浴介助の際は、何をするかを必ず利用者に伝えてから行う。

機械浴室の準備・始業前点検

- ・ 1 階事務所内にあるガス給湯器の電源を入れる。
- ・ 機械浴室内の温度計にて室温を確認し、ヒートショック・脱水症状を防止するために空調機器を操作して室温を管理する。
- ・ 機械浴室内の床、ベッド上、浴槽内等に危険物がないか確認。
- ・ 一般浴槽にある混合水栓の温度設定レバーを 40 度にする。
- ・ カラン側に水栓レバーを下げて湯を出し、流れ出る湯に手を入れて設定温度と乖離していないかを確認。
- ・ 一般浴槽の湯はりには自動で停止しないため、15 分後に湯を止めにいく。
- ・ 一般浴槽の湯温を直接確認。温度調整が必要な場合は実施し、湯温確認の工程を繰り返す。

< 異常が確認された場合 >

各準備工程で異常が確認された場合は、管理職に報告をすると同時に、入浴サービスの提供が可能かを関係者で検討。必ず複数の職員で状況を確認し、主観的な判断にならにようにすること。

代替手段（清拭等）を検討し、安全が担保されることが確実な場合は、その方法を利用

者と家族に説明して同意を得る。

安全な入浴サービスの提供が不可能となった場合は、利用者と家族に説明して同意を得る。

機械浴室への入室 ~ 浴槽横までの移動

- ・ 誘導前、機械浴室内の最終確認を行うとともに浴用椅子の位置やタオル等の準備を行うことで、効率的かつ安全な動線を確認する。
- ・ 機械浴室に設置してある PHS と緊急時アラームの発信機を保持する。
- ・ 介助者の準備が整ってから利用者を機械浴室に誘導。
- ・ ベッドへ座ってもらい、脱衣を介助。
- ・ ベッドに座っている間、介助者は転落防止のため利用者の前につく。
- ・ 怪我や出血がないか全身状態を確認。必要に応じて管理者・看護師に報告。
- ・ 機械浴槽脇などの狭い部分を歩行するため、ゆっくりと浴槽横までの誘導を行う。

洗髪・洗顔

- ・ 浴用椅子の肘掛けを出した状態で座ってもらう。
- ・ シャワーの湯温が危険な温度でないかを、表示と手で触れて確認。
- ・ シャワーの湯温が安定したら、介助者の指が常に湯に触れていられるようにシャワーヘッドを持つ。
- ・ その状態で利用者の腕に湯を掛けて温度の確認をしてもらうが、湯を掛ける前に必ず「お湯を掛けます」と伝える。利用者から温度は大丈夫だとの反応を得られたら、身体の末端から湯を掛ける。
- ・ 介助者は、自身の指で感じる湯温に急な温度変化がないかに気を配る。
- ・ 頭皮に異常がないかを確認。
- ・ 浴用椅子に座った状態で洗髪と洗顔を行う。
- ・ 洗髪では、湯を飲んでの咽や呼吸困難につながるため、頭髪を濡らすために湯を頭部に掛ける時間は長時間にならないようにする。また、掛ける前に目を閉じること、呼吸を一時的に止めてもらえるよう伝える。
- ・ 十分に頭髪が濡れたらシャンプーをつけて洗髪をする。
- ・ 介助者は爪を立てずに、指の腹を使って揉むように洗髪を行う。痒いところがないか訊きながら洗髪を進める。
- ・ 顔面に泡が流れ落ちないように留意し、流れ落ちた際にはすぐに拭き取る。
- ・ すすぎの際にも前述の言葉掛けをしてから湯を掛ける。
- ・ 十分に泡が洗い流せたらタオルで頭髪を拭き、水滴が顔に流れてこないようにする。
- ・ 介助者は洗顔フォームを手に取り、洗顔の介助を行う。目と口の周囲は少し空けて洗

顔を行う（目や口に泡が入りづらくするため）

- ・ 額付近からシャワーで湯を掛けて泡を洗い流すが、掛ける前に目を閉じることと、呼吸を一時的に止めてもらえるよう伝える。短時間で泡を洗い流し、すぐにタオルで水滴を拭き取る。
- ・ 顔に湯を掛けられない利用者の洗顔は、濡らしたタオルで洗顔フォームの泡を拭き取るが、タオルをこまめに濯いで行う。
- ・ 足元の泡やシャンプーを良く洗い流す。

○洗体

- ・ 全身の皮膚状態を確認。
- ・ 洗体タオルにボディソープをつけ、十分に泡立てる。
- ・ 背中・臀部・腿裏を洗うため利用者に立ってもらう。ふらつきに気をつける。
- ・ 洗い終わったらシャワーで泡をしっかりと流す。湯温に留意する。
- ・ ゆっくりと浴用椅子に座ってもらう。
- ・ 首から足に向かって体の前面を洗う。丁寧に、利用者の表情を観察しながら進める。椅子から滑り落ちないように、正面から介助する。
- ・ 洗い終わったらシャワーで泡をしっかりと流す。湯温に留意する。
- ・ 足元の泡やボディソープを良く洗い流す。

浴槽に入る ～ 浴槽から出る

- ・ 湯温の最終確認は水温計と、介助者の手を湯に浸けることで行う。
- ・ 湯音の確認は、利用者にも手を入れてもらって湯温が問題ないか訊く。
- ・ 問題ないとの反応が得られたら移動を始める。
- ・ 足元に泡がないことを確認し、利用者を浴槽横にある手すりまで誘導する。
- ・ マットと床の段差やステップがあることを伝えながら誘導する。
- ・ 手すりに掴まってもらってからステップに足を掛けてもらう。
- ・ 介助者は転倒に備えて保持をする。
- ・ 浴槽に利用者が浸かったら、介助者はその場を離れずに見守りを行う。
- ・ 顔色や表情などを常時観察し、利用者に異常がないかに留意する。
- ・ 5～10分を目安に浴槽から出る旨を言葉掛けする。
- ・ 浴槽内で立ち上がった際、水圧から解放されたことで血圧が急に変化することがあるため、ふらつきや意識障害が起こるかもしれないと考えておく。
- ・ 手すりに掴まってもらってから浴槽を跨いでステップに足を掛けてもらう。
- ・ バランスを崩しても対応できるようにする。
- ・ 上がり湯をシャワーで掛ける（湯温に留意）

- ・ 利用者が入浴中の湯温調整が必要な場合には、湯温を設定して足し湯にて温度調整を行う。利用者の浸かっている向きによっては、肩口に直接湯が注がれるため、浸かる向きを変えてもらうか、水栓の角度を変える。介助者の手で攪拌を行い、浴槽内の湯温が均一になるようにする。

浴槽を出る ~ 浴室を出る

- ・ 足元が滑らないようにするとともに、ストレッチャー等にぶつからないようにしてベッドまで誘導。
- ・ 全身をバスタオルで拭き上げる。
- ・ 顔色や表情などを常時観察し、利用者に異常がないかに留意する。
- ・ 着衣介助を行う。立位で行う者については、バランスを崩さないよう介助者に掴まってもらう等する。
- ・ 介助者が機械浴室から利用者を退室させ、脱水症状を防止するため入浴後の水分摂取をしてもらう。
- ・ 入浴後に軟膏の塗布処置などがあり、介助者がそれを行う場合、処置内容をよく確認してから行う。必要に応じて看護師へ状態を報告する。看護師が処置をする場合は、準備が整ってから内線を掛ける。

入浴後

- ・ 利用者を活動室まで誘導し終えたら、
 - ・ 浴用椅子の清掃。
 - ・ 浴槽内に異物がないか、また床に異物が落ちていないかを目視で確認。
(必要に応じて湯の入れ替えや清掃を行う)
 - ・ 濡れた廊下及び機械浴室床を拭き上げる(スリップによる転倒防止)。

準備が整ったら次の利用者を誘導

シャトル浴における入浴介助マニュアル

利用者 1 名に対して介助者 1 名（移乗時のみ 2 名）

- ◆ 機械浴室を使用しない時は施錠を徹底する。
- ◆ 必ず 1 名は利用者の傍から離れない。
- ◆ 洗髪・洗体時、介助者はシャトル浴用シャワーチェア（以下シャワーチェアと称す）の前に立ち（利用者の正面）常に転落しないようにすること。
- ◆ シャワーの湯温は安定するまで待機する。
- ◆ シャワーの湯温を常時確認できるよう、介助者の指が湯に触れられるようにシャワーヘッドを持ち続ける。
- ◆ 操作盤の湯温表示はセンサーでの計測であり、センサーの故障もあり得ると常に思うこと。湯温の最終確認は介助者の手を湯に浸けることで行う。
- ◆ 入浴介助の際は、何をするかを必ず利用者に伝えてから行う。

機械浴室の準備・始業前点検

- ・ 1 階事務所内にあるガス給湯器の電源を入れる。
- ・ 機械浴室内の温度計にて室温を確認し、ヒートショック・脱水症状を防止するために空調機器を操作して室温を管理する。
- ・ 機械浴室内の床、ベッド上、浴槽内等に危険物がないか確認。
- ・ シャトル浴槽・シャワーチェアの各部を点検（曲がりやがたつき等がないか）・操作（動かして引っ掛かり等がないか）をして異常がないかを確認。
- ・ シャトル浴槽の電源を入れる。
- ・ 薬液交換ランプとフィルター清掃ランプが点滅していないか確認。
- ・ シャワーチェアとシャトル浴槽がロックされるかテストする。
- ・ 貯湯の設定温度が矢印の位置（41℃）になっているかを確認。
- ・ 貯湯ボタンを押下し、流れ出る湯に手を入れて設定温度と乖離していないかを確認。
- ・ シャトル浴槽貯湯の湯はり自動で停止するが、30 分後に停止しているかを確認。
- ・ 貯まった湯の中に手を入れて湯温を直接確認。温度調整が必要な場合は実施し、湯温確認の工程を繰り返す。

< 異常が確認された場合 >

管理職に報告をすると同時に、入浴サービスの提供が可能かを関係者で検討。必ず複数の職員で状況を確認し、主観的な判断にならにようにすること。

代替手段（清拭や移乗方法）を検討し、安全が担保されることが確実な場合は、その方法を利用者と家族に説明して同意を得る。

安全な入浴サービスの提供が不可能となった場合は、利用者と家族に説明して同意を得る。

機械浴室への入室からシャワーチェアへの移乗まで

- ・ 誘導前、機械浴室内の最終確認を行うとともにシャワーチェアの位置やタオル等の準備を行うことで、効率的かつ安全な動線を確認する。
- ・ 機械浴室に設置してある PHS と緊急時アラームの発信機を保持する。
- ・ 貯湯タンク内の湯温を操作盤の表示だけでなく、介助者の手で直接確認する。
- ・ 介助者の準備が整ってから利用者を機械浴室に誘導。
- ・ ベッドへの移乗は、各利用者にあった介助方法にて実施。
- ・ ベッドへの移乗後は、介助者が転落防止のため利用者の前につく。
- ・ ベッド上で脱衣介助を実施。
- ・ 怪我や出血がないか全身状態を確認。必要に応じて管理者・看護師に報告。
- ・ 介助者がシャワーチェアを移乗しやすい位置に止め、キャスター四輪のブレーキを掛ける。
- ・ シャワーチェアへの移乗介助が必要な場合、各利用者にあった介助方法にて実施。
- ・ シャワーチェアへの移乗が完了したら、安全ベルトで体を固定するとともに、入浴者用グリップを起こす。

シャワーチェアへの移乗完了から洗髪開始まで

- ・ ブレーキを解除してゆっくりとシャワーチェアを動かす。
- ・ L 字型手すり前で壁を向いた状態でキャスター四輪のロックをかける（動かないことを確認）。
- ・ シャワーの湯温を操作盤の表示と手で触れて危険な温度でないか確認。
- ・ シャワーの湯温が安定したら、介助者の指が常に湯に触れていられるようにシャワーヘッドを持つ。
- ・ その状態で利用者の腕に湯を掛けて温度の確認をしてもらうが、湯を掛ける前に必ず「お湯を掛けます」と伝える。利用者から温度は大丈夫だとの反応を得られたら、身体の末端から湯を掛ける。
- ・ 介助者は、自身の指で感じる湯温と同時に操作盤の表示を確認して、急な温度変化がないかに気を配る。

背部の洗体

- ・ 全身の皮膚状態を確認。
- ・ 洗体タオルにボディソープをつけ、十分に泡立てる。
- ・ 安全ベルトを外すとともに、入浴者用グリップも下げる。
- ・ 利用者にL字手すりを掴んでもらい、掴まり立ちをしてもらう。
- ・ 足指と頭部が壁に当たらないようにする。
- ・ 介助者は、背中・臀部・腿裏を洗い、シャワーで流す。
- ・ ゆっくりとシャワーチェアに座ってもらう。
- ・ 安全ベルトを締め、入浴者用グリップを起こす。
- ・ ブレーキを解除し、シャトル浴槽に対して正対する向きで、シャトル浴槽の1m以上手前にシャワーチェアを移動させる。
- ・ 床の傾斜により車輪の一部が浮いてしまうため四輪のブレーキを必ず掛け、動かないことを確認。

洗髪・洗顔

- ・ 頭皮に異常がないかを確認。
- ・ 洗髪では、湯を飲んでの咽や呼吸困難につながるため、頭髪を濡らすために湯を頭部に掛ける時間は長時間にならないようにする。また、掛ける前に目を閉じること、呼吸を一時的に止めてもらえるよう伝える。
- ・ 十分に頭髪が濡れたらシャンプーをつけて洗髪をする。
- ・ 介助者は爪を立てずに、指の腹を使って揉むように洗髪を行う。痒いところがないか訊きながら洗髪を進める。
- ・ 顔面に泡が流れ落ちないように留意し、流れ落ちた際にはすぐに拭き取る。
- ・ すすぎの際にも前述の言葉掛けをしてから湯を掛ける。
- ・ 十分に泡が洗い流せたらタオルで頭髪を拭き、水滴が顔に流れてこないようにする。
- ・ 介助者は洗顔フォームを手に取り、洗顔の介助を行う。目と口の周囲は少し空けて洗顔を行う（目や口に泡が入りづらくするため）。
- ・ 額付近からシャワーで湯を掛けて泡を洗い流すが、掛ける前に目を閉じることと、呼吸を一時的に止めてもらえるよう伝える。短時間で泡を洗い流し、すぐにタオルで水滴を拭き取る。
- ・ 顔に湯を掛けられない利用者の洗顔は、濡らしたタオルで洗顔フォームの泡を拭き取るが、タオルをこまめに濯いで行う。

○体前面の洗体

- ・ 首から足に向かって全身を洗う。力を入れすぎないように、利用者の表情を観察しながら進める。
- ・ 足裏を洗った後は、滑らないためにすぐ泡を流す。
- ・ 身体を洗っている間は、入浴者用グリップを掴んでいてもらう。
- ・ 洗い終わったらシャワーにて泡を洗い流す。湯温変化には注意を払い続けること。

シャトル浴槽に入る

- ・ シャトル浴槽内に利用者が浸かっている間は、介助者はその場を決して離れない。
- ・ 顔色や表情などを常時観察し、利用者に異常がないかに留意する
- ・ 入浴者用グリップが起きていること、足がフットレストに乗っていることを確認。
- ・ チルトロック解除ペダルを踏み、チルトさせる。カチッというロックがされた際の音を確認。
- ・ シャワーチェア用ガイドレールに沿わせてシャワーチェアをシャトル浴槽内を進める。
- ・ 利用者の腕や肩がシャトル浴槽に当たらないよう介助者が保持をする。
- ・ 扉ロックスイッチを押下してシャワーチェアとシャトル浴槽を固定する。この際、シャワーチェアのキャスターはロックしない。
- ・ シャワーチェアとシャトル浴槽がロックされると「ピピピ」という電子音が鳴る。
- ・ 湯温の最終確認は水温計と、介助者の手を湯に浸けることで行う。
- ・ 問題がなければ貯湯タンクから桶で湯を汲み上げ、利用者の腕に湯を掛けて温度を確認してもらう。
- ・ 湯温について大丈夫だとの反応が得られたら、入浴ボタンを押下して貯湯タンクからシャトル浴槽内に湯を移動させる。
- ・ 腰辺りまで湯が達したら入浴ボタンを再度押下して送湯を一時停止し、湯温の再確認を利用者に行う。
- ・ 問題なければ入浴ボタンを押下して送湯を再開。
- ・ シャトル浴槽内に湯が移りきったら、気泡を出すか利用者に確認し、希望があれば気泡ボタンを押下して気泡を発生させる。
- ・ 利用者が入浴中の湯温調整が必要な場合には、給湯ミキシングで湯温を設定して足し湯にて温度調整を行う。足元から湯が注がれるため、足元付近のみ湯温が上下しやすい。介助者の手で攪拌を行い、シャトル浴槽内の湯温が均一になるようにする。
- ・ 5～10分を目安に利用者へ声掛け、湯から上がることの了解を得る。

シャトル浴槽内からベッドへの移乗

- ・ 出浴ボタンを押してシャトル浴槽から貯湯タンクに湯を移動させる。
- ・ 移動が完了すると「ピッ」という電子音が鳴る。

- ・ 続いて扉ロック解除ボタンを押下し、シャトル浴槽とシャワーチェアのロックを外す。
- ・ 「ピッ」と電子音がなったらロック解除が完了したので、利用者の腕や足先がシャトル浴槽に当たらないように介助者が保持しながら、シャワーチェアを後方に下げる。
- ・ シャワーチェア用ガイドからシャワーチェアが 1mほど離れたら、チルトロック解除ペダルを踏んでチルトを解除し、キャスター四輪をロックする。
- ・ 上がり湯を全身に掛ける（湯温の確認はこれまで通り行う）
- ・ 安全ベルトが締まっているかを確認し、シャワーチェアをベッド近くに移動させる。

シャワーチェアからベッドへの移乗、着衣介助

- ・ シャワーチェア上で利用者の体をバスタオルで拭き上げる。
- ・ 安全ベルトを外すとともに入浴者用グリップを下げ、利用者にシャワーチェアから立ち上がってもらい、臀部を拭き上げる。
- ・ 利用者の姿勢保持ができていることを確認してから、シャワーチェアを移動させる。
- ・ 各利用者にあった介助方法にてベッドへの移乗を実施。
- ・ ベッドからの転落防止のため利用者の正面に位置を取って着衣介助を始める。
- ・ 体調不良になっていないか、顔色や表情を観察する。
- ・ 着衣介助を終えたら、移乗に備えて車椅子を近くに寄せ、移乗を介助する。
- ・ 機械浴室から利用者を退室させ、脱水症状を防止するため入浴後の水分摂取をしてもらう。

入浴後に軟膏の塗布処置などがあり、介助者がそれを行う場合、処置内容を介助者 2 名で確認してから行う。必要に応じて看護師へ状態を報告する。看護師が処置をする場合は、準備が整ってから内線を掛ける。

入浴後

- ・ シャワーチェアの清掃。
- ・ シャトル浴槽内に異物がないか、また床に異物が落ちていないかを目視で確認。
（必要に応じて湯の入れ替えや清掃を行う）
- ・ 濡れた廊下及び機械浴室床を拭き上げる（スリップによる転倒防止）

準備が整ったら次の利用者を誘導

機械浴における入浴介助マニュアル

利用者 1 名に対して介助者 2 名、全介助の場合

- ◆ 機会浴室を使用しない時間帯は施錠を徹底する。
- ◆ 必ず 1 名は利用者の傍につく。介助者 2 名が同時に離れてはならない。
- ◆ 洗髪・洗体時、介助者はストレッチャーの両脇（利用者の左右）につき、常に転落しないようにすること。
- ◆ シャワーの湯温は安定するまでに時間がかかるため湯音が安定するまで待機する。
- ◆ シャワーの湯温を常時確認できるよう、介助者の指が湯に触れられるようにシャワーヘッドを持ち続ける。
- ◆ 操作盤の湯温表示はセンサーでの計測であり、センサーの故障もあり得ると常に思うこと。湯温の最終確認は介助者の手を湯に浸けることで行う。
- ◆ ストレッチャー上にいる間は、安全ベルトを常に締めていること。
- ◆ 1 名が離れる際にはもう 1 名に必ず声を掛け、離れる理由と離れている間の留意点を伝え、了解を得てからにすること。
- ◆ 行動をする前には、必ず利用者に伝えてからにすること。

機械浴室の準備・始業前点検

- ・ 1 階事務所内にあるガス給湯器の電源を入れる。
- ・ 機械浴室内の温度計にて室温を確認し、ヒートショック・脱水症状を防止するために空調機器を操作して室温を管理する。
- ・ 機械浴室内の床、ベッド上、浴槽内等に危険物がないか確認。
- ・ 機械浴槽・ストレッチャーの各部を点検・操作をして異常がないかを確認。
- ・ リフトの各部を点検・操作をして異常がないかを確認。
(リフトの操作については、添付資料 「シャトル操作手順書」参照)
- ・ 機械浴室壁に設置されている電源ブレーカーを上げる。
- ・ 機械浴槽の電源を入れる。
- ・ 薬液注入量ボタンを 2 回押下して「少ない」にする。
- ・ 機械浴槽を上下させ、稼働に問題がないか確認。
- ・ 湯はりの設定温度が適温となっているかを、操作盤の表示で確認。
- ・ 湯はりボタンを押下し、流れ出る湯に手を入れて設定温度と乖離していないかを確認。
- ・ シャワーの湯温も同様に表示と手で確認。

- ・ 機械浴層の湯はりは自動で停止するが、30分後に停止しているかを確認。
- ・ 機械浴槽の貯まった湯の中に手を入れて湯温を直接確認。温度調整が必要な場合は実施し、湯温確認の工程を繰り返す。

<異常が確認された場合>

管理職に報告をすると同時に、入浴サービスの提供が可能かを関係者で検討。必ず複数の職員で状況を確認し、主観的な判断にならにようにすること。

代替手段（清拭や移乗方法）を検討し、安全が担保されることが確実な場合は、その方法を利用者と家族に説明して同意を得る。

安全な入浴サービスの提供が不可能となった場合は、利用者と家族に説明して同意を得る。

機械浴室への入室からストレッチャーへの移乗まで

- ・ 誘導前、機械浴室内の最終確認を行うとともにストレッチャーの位置やタオル等の準備を行うことで、効率的かつ安全な動線を確認する。
- ・ 介助者2名の準備が整ってから利用者を機械浴室に誘導。
- ・ ベッドへの移乗は、各利用者にあった介助方法にて実施。
- ・ ベッドへの移乗後は、介助者1名が転落防止のため利用者横につき、もう1名が車椅子の移動及びストレッチャーの移動（ベッド横等、適切な位置へ）を行い、転落防止柵の固定及びブレーキが確実にかかっているかを確認。
- ・ ベッド上で脱衣介助を実施。
- ・ 怪我や出血がないか全身状態を確認。必要に応じて管理者・看護師に報告。
- ・ ストレッチャーへの移乗介助が必要な場合、各利用者にあった介助方法にて実施。
- ・ ストレッチャーへの移乗が完了したら、安全ベルトで体を固定する。

ストレッチャーへの移乗完了から洗髪開始まで

- ・ ベッド横からストレッチャーを動かすにあたり、ストレッチャーの前後（利用者の頭側と足側）に支援員は移動。
- ・ ゆっくりとストレッチャーを動かしてベッド横から1mほど離し、転落防止柵を起こすために一旦停止する。
- ・ 転落防止柵を起こして確実に固定されているか確認。
- ・ ストレッチャーの前後に支援がついた状態で移動を始め、機械浴槽横でブレーキをかける（動かないことを確認）。
- ・ シャワーの湯温を操作盤の表示と手で触れて危険な温度でないか確認。
- ・ シャワーの湯温が安定したら、介助者の指が常に湯に触れていられるようにシャワー

ヘッドを持つ。

- ・ その状態で利用者の腕に湯を掛けて温度の確認をしてもらうが、湯を掛ける前に必ず「お湯を掛けます」と伝える。利用者から温度は大丈夫だとの反応を得られたら、身体の末端から湯を掛ける。
- ・ 介助者は、自身の指で感じる湯温と同時に操作盤の表示を確認して、急な温度変化がないかに気を配る。
- ・ 洗髪介助と洗体介助とに分かれる。

洗髪・洗顔

- ・ 頭皮に異常がないかを確認。
- ・ 安全ベルトの胸部分と腰部分を外す。
- ・ ストレッチャーの背もたれを立てて、利用者の上半身を起こす。
- ・ 洗髪では、湯を飲んでの咽や呼吸困難につながるため、頭髪を濡らすために湯を頭部に掛ける時間が長時間にならないようにする。また、掛ける前に目を閉じること、呼吸を一時的に止めてもらえるよう伝える。
- ・ 十分に頭髪が濡れたらシャンプーをつけて洗髪をする。
- ・ 介助者は爪を立てずに、指の腹を使って揉むように洗髪を行う。痒いところがないか訊きながら洗髪を進める。
- ・ 顔面に泡が流れ落ちないように留意し、流れ落ちた際にはすぐに拭き取る。
- ・ すすぎの際にも前述の言葉掛けをしてから湯を掛ける。
- ・ 十分に泡が洗い流せたらタオルで頭髪を拭き、水滴が顔に流れてこないようにする。
- ・ 介助者は洗顔フォームを手に取り、洗顔の介助を行う。目と口の周囲は少し空けて洗顔を行う（目や口に泡が入りづらくするため）。
- ・ 額付近からシャワーで湯を掛けて泡を洗い流すが、掛ける前に目を閉じることと、呼吸を一時的に止めてもらえるよう伝える。
- ・ 短時間で泡を洗い流し、すぐにタオルで水滴を拭き取る。
- ・ 腰の曲げられない利用者の場合、背もたれを立てずに洗髪と洗顔を行う。
- ・ 洗髪の泡を流す際には、顔面に湯がかからないようにする。額から後方に湯が流れるようにシャワーヘッドを動かす。
- ・ 洗顔は濡らしたタオルで洗顔フォームの泡を拭き取るが、タオルをこまめに濯いで行う。
- ・

洗体

- ・ 全身の皮膚状態を確認。
- ・ 洗体タオルにボディソープをつけ、十分に泡立てる。

- ・ もう 1 名の介助者と協力して背中を洗う。左右の傾きに伴う転落や前方への転倒がないよう、1 名は体を支えることに集中する。
- ・ 背中をシャワーで流す（湯温の確認手順は「洗髪」と同様）。
- ・ 上半身が背もたれに寄りかかるよう介助をし、安定した姿勢を確保する。
- ・ 胸部分と腰部分の安全ベルトを締める。
- ・ 洗う部位に合わせて安全ベルトを 1 本ずつ外し、洗い終わったら締める。
- ・ 首から足に向かって全身を洗う。力を入れすぎないように、利用者の表情を観察しながら進める。
- ・ 洗い終わったらシャワーにて泡を洗い流す。湯温変化には注意を払い続けること。
- ・ 洗髪介助をしていた介助者は、立てていた背もたれを寝かせる。重量があるため慎重に操作を行い、勢いよく倒さないようにする。
- ・ 臀部を洗うため利用者の体を側臥位にする。この際に転落する危険が高まるので、介助者は自身の体を壁として使い、利用者がストレッチャーから転落しないようにする。
- ・ 左右の側臥位の姿勢で臀部を洗って泡を洗い流したら仰臥位に戻す。

機械浴槽に入る

- ・ 介助者はストレッチャーの前後に位置を変え、機械浴槽とストレッチャーの台車を固定するためストレッチャーを動かす。
 - ・ 機械浴槽とストレッチャーの台車が固定されたことを音と操作盤のランプで確認するとともに、前後に押してみても動かないかを確認。
 - ・ 頭部側の介助者がリモコンを操作してストレッチャーを上昇させるが、利用者の腕などが機械浴槽との隙間に挟まらないように、必要に応じて介助者が保持をする。
 - ・ 上端まで上昇したら、頭側の介助者が台車とストレッチャーのロック解除レバーを操作し、機械浴槽の上へストレッチャーをゆっくりと押し出す。ロック解除レバーを引き上げたまま押し出すと、機械浴槽に固定されずに反対側へ落下するため、必ず動き出したらすぐにロック解除レバーから手を離すこと。段差があって揺れることを利用者に伝えてから動かす。
 - ・ 足側の介助者はストレッチャーを受け取り、ゆっくりと機械浴槽に固定させる。
 - ・ 介助者 2 名で機械浴槽内の湯に手を入れて湯温を確認。
 - ・ 利用者の腕や足先が機械浴槽に当たらないように介助者が保持し、準備が完了したら機械浴槽を上昇させる。
- 利用者の腕や背中の一部が湯に浸かったところで機械浴槽の上昇を一旦停止し、利用者に湯温が熱かったり冷たかったりしないか確認。
- ・ 湯温調整が必要な場合には、湯温を設定して足し湯にて温度調整を行う。足元から湯が注がれるため、足元付近のみ湯温が上下しやすい。介助者の手で攪拌を行い、機械

浴槽内の湯温が均一になるようにする。

- ・ 問題ないとのことであれば、機械浴槽を上昇させる。
- ・ 水面の高さに注意を払い、機械浴槽の上昇を停止する。
- ・ 気泡を出すか利用者に確認し、希望があれば気泡ボタンを押下して気泡を出す。

機械浴槽内からベッドへの移乗

- ・ 介助者 1 名は常に機械浴槽横につき、顔色や表情などを常時観察して利用者に異常がないかに留意する。
- ・ 利用者が横を向いたり不随意運動で頭部が傾いたりすると、顔面が湯の中に浸かってしまう危険あり。特に体の小さな利用者は注意すること。
- ・ 頭部を介助者が手で保持したり、タオルを挟み込んだりして、顔面が湯の中に入らないようにする。
- ・ 利用者が機械浴槽に浸かって状態が安定したら、1 名の介助者はベッドの方へ移動し、着替えの準備等を行うが、なるべく短時間で終えて機械浴槽の方へ戻る。
- ・ 5 ~ 10 分を目安に利用者へ声掛け、湯から上がることへの了解を得る。
- ・ 利用者の腕や足先が機械浴槽に当たらないように介助者が保持し、準備が完了したら機械浴槽を下降させる。
- ・ ストレッチャーを台車に移動させるため、台車と反対側にいる介助者が機械浴槽からのロック解除レバーを操作し、ストレッチャーを台車側へゆっくりと押し出す。ストレッチャーが動き出したら、ロック解除レバーから手を話す。
- ・ 台車側の介助者はストレッチャーを受け取ったら、台車に確実に固定する。
- ・ 利用者の腕などが機械浴槽との隙間に挟み込まれないよう介助者が保持し、ストレッチャーを下降させる。
- ・ 安全ベルトを装着した状態で上がり湯としてシャワーで湯を掛ける。湯温の確認手順は前述の通りとする。
- ・ 足元にある機械浴槽と台車のロック解除レバーを操作して切り離す。
- ・ 介助者はストレッチャーの前後に位置を変え、ゆっくりとストレッチャーをベッド横に移動させる。
- ・ ベッドの手前 1m くらいの位置で一旦停止し、ベッド側の転落防止柵を倒す。
- ・ ストレッチャーをベッドの真横に着けてブレーキを掛ける。ストレッチャーを前後に押し動かさないかを確認。

ストレッチャーからベッドへの移乗、着衣介助

- ・ ストレッチャー上で利用者の体をバスタオルで拭き上げる。
- ・ 各利用者にあった介助方法にてベッドへの移乗を実施。

- ・ 介助者 1 名が転落防止のため利用者横につき、もう 1 名がストレッチャーの移動を行う。
- ・ 介助者 2 名が揃ったら、着衣介助を始める。
- ・ ベッドからの転落防止のため、介助者 1 名は必ず利用者横に位置をとる。
- ・ 体調不良になっていないか、顔色や表情を観察する。
- ・ 車椅子等への移乗を介助する。
- ・ 介助者 1 名が利用者を誘導し、脱水症状を防止するため入浴後は水分摂取をしてもらう。
- ・ 入浴後に軟膏の塗布処置などがあり、介助者がそれを行う場合、処置内容をよく確認してから行う。必要に応じて看護師へ状態を報告する。看護師が処置をする場合は、準備が整ってから内線を掛ける。

入浴後

- ・ ストレッチャーの清掃。
- ・ 機械浴槽内に異物がないか、また床に異物が落ちていないかを目視で確認。
(必要に応じて湯の入れ替えや清掃を行う)
- ・ 濡れた廊下及び機械浴室床を拭き上げる(スリップによる転倒防止)

準備が整ったら次の利用者を誘導

ショートステイ 入浴介助マニュアル

原則、利用者 1 名に対して介助者 2 名（直接介助者とサポート職員）

- ◆ 浴室を使用しない時は施錠を徹底する。
- ◆ 介助者は利用者の傍から離れない。
- ◆ シャワーの湯温は安定するまでに時間がかかるため、すぐに利用者に湯を掛けない。適温になったのを手で確認してから、利用者にお湯を掛ける。
- ◆ シャワーの湯温を常時確認できるように、介助者の指が湯に触れられるようにシャワーヘッドを持ち続ける。
- ◆ 湯温の最終確認は水温計と、介助者の手を湯に浸けることで行う。
- ◆ 行動をする前には、必ず利用者に伝えてからにすること。

脱衣所及び、洗い場の準備・始業前点検

- ・ 2 階スタッフ洗面室にあるガス給湯器の電源を入れる。
- ・ 脱衣所、洗い場内の温度計にて室温を確認し、ヒートショック・脱水症状を防止するために空調機器を操作して室温を管理する。
- ・ 脱衣所の床、ソファ上、浴槽内等に危険物がないか確認。
- ・ カランから浴槽に湯を流し、流れ出る湯に手を入れて設定温度と乖離していないかを確認。
- ・ 浴槽内にマットを 4 枚敷く。マットがずれていなか、重なっていないか確認する。
- ・ 湯はり自動で停止しないため、20 分後に湯を止めにいく。
- ・ 貯まった湯温を水温計と手で直接確認。温度調整が必要な場合は実施し、湯温確認の工程を繰り返す。
- ・ シャワーチェア、浴用椅子の各部を点検・操作をして異常がないかを確認。
- ・ リフトの各部を点検・操作をして異常がないかを確認。
(リフトの操作については、別紙「リフト操作マニュアル」を参照)
- ・ 脱衣所壁に設置されている換気扇のスイッチが ON になっているかを確認。換気扇のスイッチは常に ON の状態にしておく。(換気扇が ON になっていないとリフトは作動しない)

○異常が確認された場合

- ・管理職に相談、報告をする。
- ・入浴サービスの提供が可能か複数の職員で状況を確認し、主観的な判断にならにように検討する。
- ・代替手段として、シャワー浴や清拭等を検討する。
- ・安全な入浴サービスの提供が不可能となった場合は、利用者と家族に入浴中止の説明をして同意を得る。

○入浴前の準備

- ・入浴担当者は入浴する前に入浴確認表の記入と、注意点を話し合い確認しておく。
- ・入浴する利用者の洋服と、外用薬を準備する。忘れ物がないよう徹底し、入浴開始後にその場から離れることがないようにする。

脱衣所及び、洗い場への入室

- ・誘導前、脱衣所及び、洗い場の最終確認を行うとともに浴用椅子の位置やタオル等の準備を行うことで、効率的かつ安全な動線を確認する。
- ・脱衣所に設置してある PHS と緊急時アラームの発信機を保持する。
- ・介助者の準備が整ってから利用者を脱衣所に誘導。
- ・ソファへ座ってもらい、脱衣を介助。
- ・ソファに座っている間、介助者は転落防止のため利用者の傍につく。
- ・怪我や出血、皮膚の状態に異常がないか全身状態を確認。必要に応じて管理職・看護師に報告。
- ・洗い場の出入り口が狭いため、ぶつからないようにし、出入り口のスロープに滑らないように注意しながら洗い場に誘導する。

洗髪・洗顔

- ・浴用椅子の肘掛けを出した状態で座ってもらう。
- ・シャワーの湯温が適温な状態かを、手で触れて確認。
- ・シャワーの湯温が安定したら、介助者の指が常に湯に触れていられるようにシャワーヘッドを持つ。
- ・その状態で利用者の腕に湯を掛けて温度の確認をしてもらうが、湯を掛ける前に必ず「お湯を掛けます」と伝える。利用者から温度は大丈夫だとの反応を得られたら、身体の末端から湯を掛ける。
- ・介助者は、自身の指で感じる湯温に急な温度変化がないかに気を配る。
- ・頭皮に異常がないかを確認。

- ・ 浴用椅子に座った状態で洗髪と洗顔を行う。
- ・ 洗髪では、湯を飲んでの咽や呼吸困難につながるため、頭髪を濡らすために湯を頭部に掛ける時間は長時間にならないようにする。また、掛ける前に目を閉じること、呼吸を一時的に止めてもらえるよう伝える。
- ・ 十分に頭髪が濡れたらシャンプーをつけて洗髪をする。
- ・ 介助者は爪を立てずに、指の腹を使って揉むように洗髪を行う。痒いところがないか訊きながら洗髪を進める。
- ・ 顔面に泡が流れ落ちないように留意し、流れ落ちた際にはすぐに拭き取る。
- ・ すすぎの際にも前述の言葉掛けをしてから湯を掛ける。
- ・ 十分に泡が洗い流せたらタオルで頭髪を拭き、水滴が顔に流れてこないようにする。
- ・ 介助者は洗顔フォームを手に取り、洗顔の介助を行う。目と口の周囲は少し空けて洗顔を行う（目や口に泡が入りづらくするため）。
- ・ 額付近からシャワーで湯を掛けて泡を洗い流すが、掛ける前に目を閉じることと、呼吸を一時的に止めてもらえるよう伝える。短時間で泡を洗い流し、すぐにタオルで水滴を拭き取る。
- ・ 顔に湯を掛けられない利用者の洗顔は、濡らしたタオルで洗顔フォームの泡を拭き取るが、タオルをこまめに濯いで行う。
- ・ 足元の泡やシャンプーを良く洗い流す。

○洗体

- ・ 全身の皮膚状態を確認。
- ・ 洗体タオルにボディソープをつけ、十分に泡立てる。
- ・ 背中・臀部・腿裏を洗うため利用者に立ってもらう。ふらつきに気をつける。
- ・ 洗い終わったらシャワーで泡をしっかりと流す。湯温に留意する。
- ・ ゆっくりと浴用椅子に座ってもらう。
- ・ 首から足に向かって体の前面を洗う。力を入れすぎないように、利用者の表情を観察しながら進める。椅子から滑り落ちないように、正面から介助する。
- ・ 洗い終わったらシャワーで泡をしっかりと流す。湯温に留意する。
- ・ 足元の泡やボディソープを良く洗い流す。

浴槽に入る ～ 浴槽から出る

- ・ 湯温を確認する。（水温計と手で直接確認）
- ・ 浴槽内湯量は対象利用者が座位を取った際に胸位の高さに設定する。
- ・ 再度、浴槽内のマットがずれていなか、重なっていないか確認する。
- ・ 浴槽から桶で湯を汲み、利用者に手を入れてもらって湯温が問題ないか訊く。

- ・ 問題ないとの反応が得られたら移動を始める。
- ・ 足元に泡がないことを確認し、利用者を浴槽前に誘導する。
- ・ 介助者は利用者が転倒しないように、傍で見守りまたは、脇の下に手を入れ支えながら浴槽のへりを跨いでもらう。
- ・ 浴槽に利用者が浸かったら、介助者はその場を離れずに見守りを行う。
- ・ 顔色や表情などを常時観察し、利用者に異常がないかに留意する。
- ・ 5～10分前後を目安に浴槽から出る旨を言葉掛けする。
- ・ 浴槽内で立ち上がった際、水圧から解放されたことで血圧が急に変わることがあるため、ふらつきや意識障害が起こるかもしれないと考えておく。
- ・ 介助者は利用者が転倒しないように、傍で見守りまたは、脇の下に手を入れ支えながら浴槽のへりを跨いでもらう。
- ・ 上がり湯をシャワーで掛ける（湯温に留意）
- ・ 湯温調整が必要な場合には、湯温を設定して足し湯にて温度調整を行う。足元から湯が注がれるため、足元付近のみ湯温が上下しやすい。介助者の手で攪拌を行い、浴槽内の湯温が均一になるようにする。

浴槽を出る ～ 浴室を出る

- ・ 洗い場の出入り口が狭いため、ぶつからないようにし、出入り口のスロープに滑らないように注意しながら脱衣所に誘導する。
- ・ 全身をバスタオルで拭き上げる。
- ・ 顔色や表情などを常時観察し、利用者に異常がないかに留意する。
- ・ 着衣介助を行う。立位で行う利用者については、バランスを崩さないよう介助者または、手すりに掴まってもらう等する。
- ・ 介助者が脱衣所から利用者を退室させ、脱水症状を防止するため入浴後の水分摂取をしてもらう。
- ・ 入浴後に軟膏の塗布処置などがあり、介助者がそれを行う場合、処置内容をよく確認してから行う。必要に応じて看護師へ状態を報告する。看護師が処置をする場合は、準備が整ってから内線を掛ける。

入浴後

- ・ 浴用椅子の清掃。
- ・ 浴槽内に異物がないか、また床に異物が落ちていないかを目視で確認。
（必要に応じて湯の入れ替えや清掃を行う）
- ・ 濡れた廊下及び浴室床を拭き上げる（スリップによる転倒防止）

準備が整ったら次の利用者を誘導

グループホーム入浴マニュアル

(利用者が自立している場合)

- ・ 浴室は使用時以外、常時施錠。
- ・ 洗い場にて洗髪、洗身をしている間は、5分おきに様子を確認。
- ・ 浴槽内にいる間は、常時見守りを行う。

入浴前準備

- ・ 使用前設備点検の実施。
- ・ 入浴前に脱衣所・洗い場・浴槽内に異物や異常がないかを目視する。
- ・ 浴槽内に滑り止めマットを敷く。
- ・ 洗い場に浴用椅子(ひじ掛け付)を設置する。
- ・ ガス給湯器の電源が入っていることを確認。
- ・ カランの設定を40度とし、設定した温度の湯が出るかを職員が手で触れて確認。
- ・ 湯温が安定したら浴槽に湯を貯める。(入浴開始の30分前)
- ・ 脱衣所の空調を入れる。
- ・ 入浴者のバイタルチェックと体調の確認。
 チェック表の記入、浴室扉の表に記入。
- ・ 浴後に処置が必要な場合は、処置剤を確認して出しておく。
- ・ 湯温を確認する。(水温計と手で直接確認)
- ・ 脱衣所内の温度が適当かを確認。

脱衣所・洗い場(場面に応じて見守り)

- ・ バイタルチェックが完了していることと、数値が基準値内に収まっているかを確認。
- ・ 利用者を脱衣所に誘導する。
- ・ 脱衣時に利用者の身体状況を確認し、怪我などの異常が見つかった際は、記録に残すとともに看護師へ報告。
 必要に応じて通院、家族への連絡を行う。
- ・ 洗い場のカランから湯を出しておく(湯温を安定させるため)。
- ・ カランからの湯温を支援員が手で触れて確認。
- ・ 滑らないようにとの言葉掛けを行う。
- ・ 転倒に注意しながら浴用椅子まで移動。
洗髪・洗身を利用者が自身で行う
- ・ 足元の泡を流すよう言葉掛けを行う。
- ・ 浴槽の縁に設置している手すりに掴まりながら浴槽に入る。

浴槽内

- ・ 湯温の最終確認は水温計と、介助者の手を湯に浸けることで行う。
- ・ 湯に浸かっている際は、利用者の見守りを行う。
- ・ 体調に異変がないか、顔色や表情を注視する。
- ・ 5～10分経過したら湯から出ることを言葉掛けする。
- ・ 浴槽の縁に設置している手すりに掴まりながら、ゆっくりと浴槽から出る。
- ・ 上がり湯としてシャワーを浴びる。
- ・ 転倒に注意しながら脱衣所へ移動する。

脱衣所

- ・ 温度変化で急激な体調変化があることを想定しておく。
- ・ 体調が悪くないかを利用者に訊く。

体調が優れない場合

- ・ ベンチに座る、または横になって休んでもらう。
- ・ 重症時には、緊急ブザーを鳴らして応援を要請する。
- ・ 体をタオルで拭く。
- ・ 処置が必要な場合は、処置を行う。
- ・ 着衣。
- ・ 水分摂取をする。
- ・ 脱衣所・洗い場・浴槽内に異物や異常がないかを確認。
異常がなければ次の利用者を誘導する。

、事故防止のための安全対策

入浴時には様々な事故やけがにつながるリスクが潜んでいる。事故を起こさないためにも、十分な安全対策を講じる必要がある。入浴支援の実施前には、担当職員間で始業前点検項目の確認を実施し、注意喚起する。

脱衣所で想定される事故

- ・着脱時の衣類等による転倒
- ・移乗時の転倒、落下
- ・ヒートショックによる体調不良（めまいや失神など）
- ・不衛生による感染症の発生

安全対策

- ・衣服を着脱する時に腰を掛ける椅子やベッドを用意する。
- ・他者や物と接触しないためのスペースを確保する。
- ・衣類やタオル等を片付ける棚や籠を用意し、脱衣所の整理整頓を行う。
- ・移乗を行う際は、安全が確保できる職員体制で対応する。
- ・入浴前にバイタルチェックを行い、その日の体調を確認する。状況に応じて、シャワー浴もしくは清拭に変更する。
- ・感染症予防のため、タオルやマットは一人ひとり用意する。

入浴中に想定される事故

- ・床の滑りや物への接触による転倒
- ・適切な温度ではないための熱傷
- ・出血による感染症
- ・発作などによる浴槽内での溺水
- ・機械浴を扱うにあたっての知識、技術、注意力の不足による事故
- ・のぼせ、脱水からの事故

安全対策

- ・浴室内の整理整頓や浴室、浴槽内の滑る箇所を事前に確認する。また、浴槽内への移動は、手すりの使用をすすめる。
- ・湯温の最終確認は水温計と、介助者の手を湯に浸けることで行う。
- ・出血がある際は、シャワー浴もしくは清拭に変更する。
- ・浴槽内に利用者がある際は、支援者はその場から離れない。

- ・機械浴に関しては、教育期間中に取扱説明書を熟読する。
- ・機械浴やリフト、ストレッチャー等が正常に起動するかを入浴前に確認する。
- ・転落防止のため、安全柵や安全ベルトを正しく使用する。
- ・利用者、職員共に水分補給が出来るようにしておく。

入浴全般に関する注意事項

- ・職員体制は、利用者の障害特性や入浴利用者の人数に応じて配置する。安全な体制が確保できない場合は入浴支援を中止し、管理職に相談の上、対応を協議する。
- ・支援員の疲労度や体調に配慮し、無理のない入浴支援を行う。
- ・緊急時の応援体制を事前に確認、周知し、全職員緊急時の対応ができる体制を作る。緊急時対応に関しては、定期的な訓練とマニュアル等の見える化を実施する。

脱衣所等への貼付資料

- ・入浴支援 始業前点検項目（添付資料 参照）
- ・浴室での注意事項（添付資料 参照）
- ・意識不明者、窒息者を発見した場合（添付資料 参照）

緊急時対応

重大な事故発生直後の対応

ア) 初期対応

- ・症状の確認
- ・応援要請
- ・医療機関への搬送（救急車要請）

イ) 現場対応

- ・応急処置（バイタルチェックや止血、A E D等、症状に応じた対応を行う）
- ・心肺蘇生やA E Dの使用に関しては、危機管理マニュアル2（健康被害関連対応）内の「5．心肺蘇生・A E D / 誤嚥・誤飲 / 体調急変時」のとおり対応を行う。
- ・周辺状況の確認（危険物や落下物の除去等）
- ・現場職員への対応指示

ウ) 施設長より関係機関への連絡

- ・必要に応じて、家族、嘱託医（医療機関）、行政（担当所管課）、法人本部へ状況の報告を行う。
- ・重篤化防止や適切な医療及び指示を受けるよう手配を行う。

エ) 対応策の実施

- ・事故状況の正確な把握と記録

- ・対応方針の決定と迅速な対応
- ・病院への付き添い
- ・家族や医療機関との相談

オ) 施設長より関係機関への報告

- ・必要に応じて、家族、囑託医（医療機関）、行政（担当所管課）、法人本部へ終息状況を報告する。

軽微な怪我やてんかん発作、感染症等の対応

- ・危機管理マニュアルにおける基本的指揮命令系統に沿って、対応を実施する。
- ・感染症、てんかん発作に関しては、危機管理マニュアル2の手順に沿って対応を行う。